

編集・発行

公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3F
TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011
URL <http://www.seiei.or.jp/gifu/>



ぎふセンターだより

No. 67

生活衛生営業を取り巻く最近の動向

(公財)岐阜県生活衛生営業指導センター理事長
岐阜県生活衛生同業組合連合会長
(岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長)

瀧 多賀男



日頃は、行政当局を始め各関係機関、生活衛生同業組合及び一般県民の皆様には、当指導センターの事業推進に格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、最近の生活衛生営業を取り巻く状況には、次の3つの大きな動きが見受けられます。

【消費税の軽減税率】

平成29年4月には消費税が10%に上げられますが、この負担緩和策として、生活必需品などの税率を低くする軽減税率の導入について、政府・与党内において検討が進められています。この減税の対象品目には、「酒類を除く飲食料品（外食を含む）」とする案が与党内から提案され、この絞り込みについても議論されているところであり、飲食関係の営業者としては、今後の制度の構築に向けて成り行きが注目される状況となっています。

【マイナンバー制度】

マイナンバー制度が、平成27年10月からスタートしたことは、既にご存知のことと思います。当指導センターの特別相談員研修会でもこのテーマについて取り上げたところですが、営業者にとって、特に従業員を雇用している場合には慎重な配慮が必要です。今後、税や社会保険等手続きのなかで従業員のマイナンバー（個人番号）を取扱うこととなり、これが決して外部に漏れないよう気をつけなければなりません。

この安全管理に対する対応について、この制度の理解を深めながら対応していくことが必要と思われるます。

【「TPP」について】

現在、マスコミを大きく賑わしているのが「TPP交渉の大筋合意」の件です。5年半に及んだ長い交渉の末、ようやく合意に至ったことは、政府にとっては大きな収穫、とその成果を強調していますが、我々営業者にとって本当に喜んでいいのかわからないのが実情と思われます。

特に食料品の関係で、関税の撤廃で安くなった農産物が大量に国内に入ってくる、逆に、高級和牛など品質の高さを売りにした牛肉が、海外での和食ブーム人気を背景に益々輸出が拡大する、と言われていています。

そうすると、海外の安い食材が巷にあふれる一方、国産の品質のよい食料品が品薄になる、という事態にもなりかねません。飲食に関わる営業者として、これから一体どうなっていくのか、目が離せない状況となっています。

このような状況のなか、県下14の各生活衛生同業組合は、商売、地域、資力等それぞれ異なるものがありますが、一致結束し組織強化と魅力ある組合運営を構築してこの難局を乗り越えていかなければなりません。

今後も皆様方のお力添えを頂きながら、生活衛生業界の発展を目指して尽力して参りますのでよろしくお願い致します。

ごあいさつ

岐阜県知事 古田 肇



日頃は本県行政に対し格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このところの経済情勢は、国内需要の緩やかな回復やインバウンド需要の増加を受け、ゆるやかに回復していると言われていたところですが、原材料費の価格上昇による影響などから、先行きを懸念される方も多いことと拝察いたします。生活衛生関係営業者の皆様には、このような時こそ、岐阜県生活衛生営業指導センターが実施する経営相談等の各種事業を大いに活用いただき、また、各生活衛生同業組合のもとに団結し、県民の皆様の生活衛生の維持向上に努めていただきたく存じます。

さて、岐阜県では、平成27年は、国・地方が一体的に取り組む地方創生元年として、「花フェスタ2015ぎふ」や「全国育樹祭」といった「清流の国ぎふ」ブランドの向上や、スポーツの振興、県民の安全安心につながる各種取り組みを行い、「清流の国ぎふ」創生のスタートを切った年でした。また、白川郷合掌造り集落がユネスコ世界文化遺産に登録されて20周年という節目の年でもありました。今後も、岐阜が世界に誇る「遺産」として、ユネスコ無形文化遺産に登録された「本美濃紙」とともに、知名度向上及び観光誘客など一層推進してまいります。平成28年9月には、「第70回全国レクリエーション大会in岐阜」を開催します。本大会の岐阜県での開催は初めてであり、県内全ての市町村で様々な種目が行われます。期間中は全国からレクリエーション愛好家や関係者が集い、県民の皆様がレクリエーションを身近に感じることができる絶好の機会となります。すでに各地で大会1年前イベントを実施するなど、開催機運を高めているところですが、今後もレクリエーション・生涯スポーツ・生涯学習の素晴らしさに触れ、期間終了後も継続されていくような大会を目指し準備を進めてまいります。このほか、2020年までに、全国農業担い手サミット、東海環状自動車道の全線開通など、岐阜県の未来づくりに繋がるビッグプロジェクトが連続していきます。今後とも、県の取り組みにつきまして、引き続き温かい御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、岐阜県生活衛生営業指導センター及び各生活衛生同業組合の益々の御発展と組合員の皆様方の御多幸と御健勝をお祈りして、あいさつとさせていただきます。

平成27年度 生活衛生功労者の表彰

栄えある受賞おめでとうございます (敬称略)

本年度の生活衛生功労者として、次の方々が栄えある厚生労働大臣表彰及び全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰を受賞されました。

受賞されました皆さま方は、永年にわたり生活衛生同業組合の組織強化と生活衛生業界発展のために顕著な功績をあげられた方々であり、日頃のご研鑽に敬意を表し、心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも益々のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。

厚生労働大臣表彰(5名)

旅館ホテル	郡上市	柳場	信吾	中華飲食業	岐阜市	曾我	龍男
飲食	多治見市	加藤	正己	社交飲食業	高山市	山崎	努
食肉	恵那市	引字	弘一				

全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰(5名)

理容	各務原市	安田	豊	喫茶飲食	岐阜市	倉橋	孝広
飲食	高山市	加賀江	敏光	料理	岐阜市	矢野	桂
脂商	各務原市	山本	和久				

岐阜県生活衛生営業指導センターから

後継者育成支援セミナーを開催 ～「かしわ」で世界遺産の和食技術を学ぼう～

この事業は、生活衛生業界の経営者の高齢化や後継者難が叫ばれている中、学生など若者の生衛業に対する職業観の醸成や就業の促進を図るため実施しています。

本年度は、岐阜県食鳥肉販売業生活衛生同業組合の協力を得て、去る8月に岐阜女子大学の学生30名が参加し、岐阜調理専門学校（学校法人石井学園）を会場として開催しました。

【生活衛生関係営業の概要】

当指導センター事務局長から統計から見た岐阜の「外食」の動向、食肉等の年間家計支出や生活衛生関係の「組合」概要などについて講義がありました。

受講生からは、岐阜は外食にける金額が全国の中では上位であること、地域による食文化の違いがあることなどが分かり驚いたとの感想がありました。

【食品の機能性を考える】

岐阜女子大学の臼井教授から食品の機能性をテーマに受講生たちに発表させるワークショップを行いました。

受講生からは、論文や食品に関する表示情報はしっかり確認をしなければならないこと、特定保健用食品は日頃の食生活を改善しながら取り入れるべきなどを再認識したとの意見がありました。

【接客の基本】

岐阜都ホテルの杉島アシスタントマネージャーから、ホテル・レストラン等におけるサービスの基本（サービスの役割・身だしなみ・動作・ふるまい・言葉使い）の訓練実習を行いました。

先生の指導に、最初は受講生たちも戸惑った様子でしたが、次第に慣れ、お互いに向き合いながら大声で挨拶や礼などの実習に励んでいました。

【調理体験実習】

岐阜調理専門学校の玉井調理部長の指導で「とり肉：ももの黄金焼きとキャビア添え」「とり肉：ささみと夏野菜五色サラダ」鶏卵を使った「和風プリン」の作り方の調理体験実習を行いました。



「とり肉：ももの黄金焼きとキャビア添え」
「とり肉：ささみと夏野菜五色サラダ」・「和風プリン」

受講生たちは、玉井講師の鮮やかな手さばきや技術をまねて、今まで行ったことのないバーナーを使用した調理や桂剥きに悪戦苦闘しながら熱心に調理体験実習に取り組んでいました。

受講生からは、プロイラーと地鶏の味わいの違いに驚いたこと、盛り付け方や食材の組み合わせが分かり勉強になったなどの意見がありました。

これを機会として、今後多くの若者たちが生衛業に一層興味を持ち、そして、より多くの若者がこの業界に新たに参加するなど、生衛業界がより活性化し発展するよう期待するところです。



講師と参加された受講生の皆さん

県予算化を目指した要望活動 *** 衛経融資に対する利子補給制度 ***

生活衛生関係業界の健全な発展、振興を図るため、組合活性化を目指した組合員向け融資「生活衛生改善貸付（衛経）」について、さらに利用の拡大を行い組合の活性化を図るために、県費による利子補給制度の導入を図るべく、県連合会として来年度の県当初予算化を目指して要望活動を行っています。

県の厳しい財政環境下ではありますが、今後も業界の振興発展のため、予算化の実現に向けて努力していきます。

経営特別相談員研修会の開催

経営特別相談員は、県内生衛組合からの推薦により知事から委嘱された方々で、特に生衛業の融資指導に活躍して頂いています。

本年度もこの方々を対象として、「経営特別相談員研修会」を9月下旬に下呂市内で開催したところ、50名の方々の出席を頂きました。

【マイナンバー制度】

27年10月からスタートするマイナンバー制度についてITコーディネータの伊藤氏から講演を頂きました。特に営業者として気をつけなければならない従業員などのマイナンバーの管理について話があり、外部に決して漏れない方法で保管する等その重要性について強調されたところです。この安全管理については、今後も引き続き研修等を重ね理解を深めることが必要、という意見が見られました。

【生衛審査のポイント】

金融公庫岐阜支店から、特に融資申込みにあたっての、審査面からみた経営のポイントについて、数字に表れない経営者の資質や提供するサービスの独自性などの面についての説明があり、また、銀行等他の金融機関での借入につき返済猶予がある場合や税金を滞納している場合の問題についても注意が肝要との説明があり大変参考になった、との評価を得たところです。



マイナンバー制度の話真剣に聴講する特相員

【安全・安心なお店の経営】

生衛業における危機管理について、岐阜大学客員教授の渡邊氏から講演を頂きました。大手企業の雪印食品、不二家、赤福等の不祥事から見てとれる危機管理の失敗事例を参考に、地域で営業する事業者にとってのあるべき経営の姿～リスクコミュニケーション～についての説明がありました。基本的には、普段からの地域住民等との相互理解、情報の共有等を通じて経営の透明性を確保しておけば、不祥事防止の有益な手段となる、とのことでした。このようなテーマは、各事業者にとっては身近な問題として大変興味をもって聴講されたところです。

アンケートでは、多くの方から今回の研修は大変参考になった等好評な意見を頂き、研修会を終了しました。

「消費者コールセンター事業連絡会議」を開催 ～理容業における消費者問題について協議～

現在の生活衛生営業は、「多様な消費者ニーズへの対応」、「安全・安心に関する消費者の意識の高まり」への対応を求められており、消費者トラブルも増えています。

このようななか、消費者からの苦情相談や、営業者から利用者への対応について適正に処理するため、関係者による連絡会議を開催しています。

今回は、理容業に関する苦情相談について、行政機関（県生活衛生課、県民生活相談センター）及び県理容組合役員の出席のもと、協議を行ったところです。

【県民生活相談センター】

会議では、相談センターに寄せられた理容に関する相談、「希望どおりでないカットをされた場合のやり直しの料金請求や慰謝料等の損害賠償」、「ブロー代を請求されたシャンプー無料券」等の事例内容について説明があり、消費者相談員が解決のための助言、斡旋等を行っているとのことでした。

【理容組合】

組合からは、トラブルの発生は顧客とのコミュニケーションがとれていないことが原因の場合が多いこと、また、消費者からの過度（無理）な要求があることや大型店での料金についての苦情があるとのことでした。

標準営業約款制度（Sマーク）や賠償責任補償共済制度の対象になった事故例としては、カラーリングでのかぶれやメガネの破損等ということでした。



理容業の苦情相談等について協議を行う関係者

【県生活衛生課】

出張理美容や理美容業のあり方に係る規制改革や面貸し等理容所開設者から相談が見込まれる事項について説明があり、組合からは県に対し、衛生講習での苦情相談についての講義や立入指導等の要望がありました。

今後とも、消費者の「安全・安心」を得るため、相談やクレーム等の事例に対し関係機関が情報や解決のためのノウハウを共有し、苦情等を適正に処理する体制を整備することにより、サービスの質の向上に繋がることが期待されます。

組合組織活性化等推進会議の開催
～衛生水準の確保・向上事業～

生活衛生営業の近代化、合理化を推進するため、11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」として、生衛組合の周知広報や組合活動の活性化の推進事業を重点的に実施しています。

それに先立ち、組合の組織強化を中心とした生衛業界の抱える諸課題等について協議等を行い、有効な施策を探りさらなる連携強化を図ろうと、県生活衛生課及び金融公庫岐阜・多治見支店、各生活衛生同業組合理事長及び組合役員等関係者、当指導センターなど関係機関が一堂に会して、7月に下呂市内において会議を開催しました。



まず生活衛生貸付の利用状況、振興事業貸付や衛経融資等のさらなる利用促進について、日本政策金融公庫からの説明に引き続いて、各組合理事長より、組織強化を前提とした融資等を取り巻く問題点、解決すべき方策等について実情報告や意見等が述べられました。

最後に、今後とも一層、関係機関が連携を密にして、生活衛生組合の基盤強化・組織強化を図っていくことを確認しました。



組織活性化等推進会議

生活衛生同業組合への加入促進活動について

全国生活衛生同業組合中央会、全国生活衛生同業組合連合会及び各県生活衛生同業組合では、11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、関係機関や関係団体の連携により、生活衛生組合の周知広報や、組合への加入促進等活性化のための取組みを重点的に展開しています。

27年度は、県生活衛生営業指導センターと各生活衛生同業組合が連携し、次の活動を実施しました。

- ①「組合組織活性化等推進会議」を開催し、組合活性化施策の検討協議を行いました。
- ②指導センターにおいて加入促進ちらしを作成し、全国指導センターのちらしと併せて、県下の組合未加入者も含めた全生活衛生営業者約16,000店舗に対しダイレクトメールを配布し、生衛組合の一層の加入促進に向けて普及啓発を行いました。
- ③また、12月には「生衛業経営セミナー」を全国指導センターと共に岐阜市内で開催し、組合活動活性化の一環として、広く一般に対しても組合活動の意義等について講演を行いました。
- ④活動推進月間においては、各組合を通じて新規加入者等に対し、加入促進ちらし等を配布して情報提供等広報活動を行いました。(約2,000部)
- ⑤また各組合においては、組合員に対し意識啓発を行うとともに、役員等が未加入店舗を訪問して、組合加入の勧誘活動を行いました。

**生衛組合に加入して、
お店の繁栄と安定を図りましょう!**

県指導センター作成ちらし

組合加入のご案内
岐阜県生活衛生営業指導センター

「生活衛生同業組合」への加入をおすすめします

①生活衛生同業組合は、法律(定款)に基づき、組合員が多数の組合員を有し、互生互助の趣旨を以て組織された法人として、国や地方公共団体の補助を受け、独立の法人格を有します。

②どこまでも拡大でき、組合員増強を図ることができます。

③特に新加入者については、組合員に限り、後継の選別、設備更新など、又は連帯保証の負担軽減が認められて、経営の安定が図れるなど大きなメリットがあります。(特約融資については、厳密にご案内下さい)

④組合員は、次の4種類の組合員となります。お取組みに応じます。

組合に加入して、お店の繁栄と安定を図りましょう!

組合員の種類	組合費	年会費	入会金	退会金
岐阜県生活衛生同業組合	100,000円	10,000円	100,000円	100,000円
岐阜県生活衛生同業組合連合会	100,000円	10,000円	100,000円	100,000円
岐阜県生活衛生同業組合連合会連合会	100,000円	10,000円	100,000円	100,000円
岐阜県生活衛生同業組合連合会連合会連合会	100,000円	10,000円	100,000円	100,000円
岐阜県生活衛生同業組合連合会連合会連合会連合会	100,000円	10,000円	100,000円	100,000円
岐阜県生活衛生同業組合連合会連合会連合会連合会連合会	100,000円	10,000円	100,000円	100,000円
岐阜県生活衛生同業組合連合会連合会連合会連合会連合会連合会	100,000円	10,000円	100,000円	100,000円
岐阜県生活衛生同業組合連合会連合会連合会連合会連合会連合会連合会	100,000円	10,000円	100,000円	100,000円
岐阜県生活衛生同業組合連合会連合会連合会連合会連合会連合会連合会連合会	100,000円	10,000円	100,000円	100,000円
岐阜県生活衛生同業組合連合会連合会連合会連合会連合会連合会連合会連合会連合会	100,000円	10,000円	100,000円	100,000円

11月には、「生活衛生同業組合活動推進月間」です。

組合加入者に限られた有利な融資制度のご案内

生活衛生集積貸付
借付額: 100万円～1,000万円
借付期間: 1～5年
借付利率: 年利1.5%～2.0%
借付条件: 生活衛生同業組合員に限り、保証人不要で借付可能。

生活衛生集積貸付
借付額: 100万円～1,000万円
借付期間: 1～5年
借付利率: 年利1.5%～2.0%
借付条件: 生活衛生同業組合員に限り、保証人不要で借付可能。

組合未加入者向け融資
借付額: 100万円～1,000万円
借付期間: 1～5年
借付利率: 年利1.5%～2.0%
借付条件: 生活衛生同業組合員に限り、保証人不要で借付可能。

お問い合わせ窓口へどうぞ
岐阜県生活衛生営業指導センター TEL: 058-245-2100
岐阜県生活衛生営業指導センター FAX: 058-245-2101
岐阜県生活衛生営業指導センター WEB: http://www.gifu-lifehygiene.com/

公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

全国センター作成ちらし

生衛組合を知っていますか?

経営安定と新規集客に役立つ

生衛組合

安全・安心で衛生的なお店づくりをめざします。

生衛組合への加入をおすすめします。

公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

税務相談のご案内

当指導センターでは生活衛生業の皆様を対象に「**税に関する相談**」を開催しますので、お気軽にご利用ください。

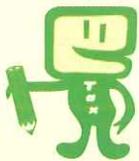
相談は無料で秘密は守られます。所得税のほか消費税等に関する相談も行います。

○開催時間：**午後1時～午後4時** ○相談員：各地区の**担当税理士**

税務相談日程表

地区	相談日(平成28年)	会 場	電話番号	担当税理士
岐阜北	2月16日(火)	岐阜市千石町1-16 岐阜北税理士会館内 名古屋税理士会岐阜北支部	058-263-2273	汲田 雅司
岐阜南	2月22日(月)	岐阜市六条南2-11 岐阜産業会館5階 名古屋税理士会岐阜南支部	058-274-0658	古田 時夫
大 垣	2月19日(金)	大垣市今宿6-52-16 ソフトピアジャパン ドリームコア219 山中勝彦税理士事務所	0584-77-6870	山中 勝彦
関	2月17日(水)	関市一本木町71-1 名古屋税理士会関支部	0575-24-6093	矢田 宏昌
多治見	2月16日(火)	多治見市音羽町4-25 多治見税理士会館内 名古屋税理士会多治見支部	0572-25-4444	鈴木 仁史
中津川	2月22日(月)	恵那市大井町226-14 山村祥弘税理士事務所	0573-22-9702	山村 祥弘
高 山	2月16日(火)	高山市江名子町521-8 小川純二税理士事務所	0577-32-3921	小川 純二

税務署からのお知らせ



個人で事業を行っている方の 帳簿の記載・記録の保存について

平成26年1月から、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。

なお、この記帳・帳簿等の保存制度につきましては、所得税及び復興特別所得税の申告が必要ない方も対象となります。

詳細は、国税庁ホームページ
(<http://www.nta.go.jp>) をご覧いただくか、
最寄りの税務署にお問い合わせください。



組合だより



理容組合

●理容ボランティア活動

組合では、毎年9月の第二月曜日を「理容ボランティアの日」と定めて全国一斉にボランティア活動を実施しています。

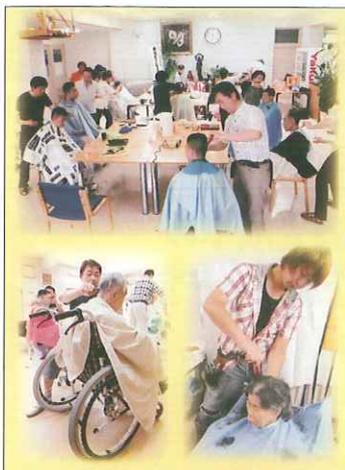
この活動は、平成20年から始まり、各支部ごとに組合員店舗において、新品やいらなくなった清潔なタオルを集め、地元の社会福祉団体や施設に贈呈しており、今年で、累積は約5万枚となりました。



理容ボランティア告知ステッカー

その他にも、理容奉仕（出張理容サービス）、募金活動、ペットボトルのキャップ収集などを行っています。

組合員店舗の地域貢献と奉仕活動の輪が広がっていくことを期待して、今後もこの活動を続けていきます。



公衆浴場業組合

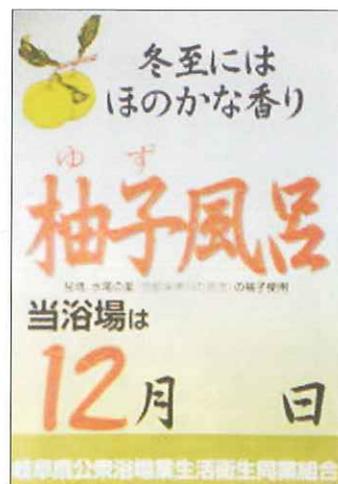
●「柚子湯」の実施

冬至といえば、「柚子湯」と「かぼちゃ」ですが、浴場組合では毎年「柚子湯」を実施しており、本年も各組合員の銭湯で行います。

柚子湯は、血行を促進して冷え性を緩和したり、体を温めて風邪を予防したり、果皮に含まれるクエン酸やビタミンCなどで美肌効果があるとも言われています。さらに、芳香によるリラックス効果もありますから、元気に冬を越すためにも大いに役立ちます。

「冬至には湯船に柚子を浮かべて、のんびりリラックスタイム！」

昔ながらの風習に沿って、銭湯で柚子の香りに癒されて下さい。



柚子風呂の告知ポスター



“Sマーク”は、消費者の皆さまにご利用いただく際の安全・安心の目印です。マークのある
理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店は、
Safety (安全)・Standard (安心)・Sanitation (清潔)の
3つのSをお約束させていただきます。

選んで安心 S マークのお店

詳しくは県指導センター、または各生活衛生同業組合へ



社交飲食業組合

●組合オリジナルカクテル「ピンク・クローバー」の提供

毎年10月に岐阜市で開催される「信長まつり」では、組合が出店し、オリジナルカクテル「ピンク・クローバー」を、岐阜市柳ヶ瀬本通りの「柳ぶら楽市」においてPRのため販売しました。

このカクテルは、岐阜県産の養老レンゲリキュール、長良天然白ワイン等地元を材料を組み合わせ、組合独自で作られたものです。今回は、この「ピンク・クローバー」の他、「カンパリ・オレンジ」・「フルーツ・ジャパン」・「ジン・ソニック」も加えて、豊富な品揃えを用意しました。



いろいろなカクテルを試飲中

当日は、岐阜バーテンダー協会の皆さんの協力のもと、来訪された方々に提供しましたが、特に女性の方々には飲みやすい、と大変好評でした。

また併せて、組合役員等関係者が、組合オリジナルキャラクター「ピンクうさ交」も参加して、岐阜市内の繁華街など目抜き通りをパレードし、交通安全などを呼びかけました。

●「夜のお店ガイド」の作成配布

組合では、一般の方に安心して店を利用して頂き、また組合員店舗のさらなる利用促進を図るために、「Enjoy! Gifu Night 夜のお店ガイド」を作成し、広く配布しました。

これは、組合員店舗の営業情報に加えて、携帯端末からも簡単に検索できるよう、バーコードなども掲載しています。



お店でのカラオケ・生演奏・BGMの著作権手続きはお済みですか？

カラオケ・生演奏・BGMなどで音楽を利用されるお店のご経営者の方は、JASRACへ著作権の手続きが必要となりますので、下記の支部までお気軽にお問合せください。



著作権使用料の例

- カラオケ (客席面積33㎡まで)
月額 3,500円
- BGM (店舗面積500㎡まで)
年額 6,000円

※別途消費税相当額が加算されます



一般社団法人 日本音楽著作権協会 中部支部
〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-24-30
名古屋三井ビル本館13F
Tel.052-583-7590 Fax.052-583-7594

21世紀—— 観光岐阜の アミューズメントをリードする 岐阜観光グループ

- 飲食部門
レセプションバー ムーランルージュ
- パチンコ・スロット部門
パチンコ スロット OH Ichioku OH一債
スロット Aladdin アラジン
スロット Major KURONO
スロット Major OONO
- パーキング部門
岐阜観光 PARKING OH
岐阜観光 PARKING OH 西柳ヶ瀬
PARKINGI PARKINGII
- サービス部門
G.K.K. ケロやんショップ



岐阜市若宮町4丁目8番地 TEL(058)265-5416(代)

国の全額補助金活用の取組み事例の紹介



旅館ホテル組合

●組合加入パンフレットの作成とホームページのリニューアル

旅館ホテル組合では、組合組織強化活動の一環として、組織拡張検討委員会の開催により組合役職員の意識改革を図るとともに、組合加入パンフレットを作成し、また組合ホームページをリニューアルして、各支部においての重点加入促進活動を展開することとします。



喫茶飲食組合

●新しいサンドウィッチの創作

岐阜は、モーニングサービスなど、喫茶店文化の評価が高いことで有名ですが、今回、「街のサンドウィッチ」を新たな地域戦略としてとらえ、創意工夫のヒントとなるアイデアレシピ集を発刊することとしました。

この冊子は、店の稼働率アップ、売上増加を目指して、喫茶店向けにヒントとなる作品を多数掲載しました。作成には、地元食材の活用や作りやすさ、見た目、コストなどの視点をプロの方に、また若者向けの嗜好を取り入れるため、県内の女子高校生にもご協力頂きました。



中華飲食業組合

●「分かりやすい資金の借り方」～無担保・無保証制度で応援

中華飲食業組合では、組合員に限られた生衛融資「生活衛生改善貸付」の拡充を図るため、分かりやすく、イラストや事例等を用いて、融資の手引書を作成します。

(主な内容)

- ①無担保・無保証で借入が出来る。
- ②運転資金でも、設備改修や購入でもOK。
- ③金利は、返済年数に関係なく低金利
- ④手続きは簡単、組合事務局が手伝い。

事業資金のごとどら

組合にお任せ下さい!

これは助かる「知らなかったでしょう」

担保がなくてもOK! 保証人も不要で融資!

政府所:全額補助
組合加入者に限られた有利な融資条件で応援します

まずは、5分程度で
電話相談 **TEL 058-240-5619**

これを眺めれば
かんたん
早わかり融資

組合員だけの融資特典
岐阜県の飲食店経営者は、
国の優遇制度が使えるぞ!
(生活衛生改善貸付)

日本政策金融公庫へ推薦

返済期間に関わらず
利率が一定です
(年27年11月16日現在)

年1.15%

岐阜県中華組合
(正式名)岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合



飲食組合

●スマホ携帯端末GPS機能を使って、最寄りの飲食店をかんたんに検索

最近普及が著しいスマホ携帯を使って、GPSの位置情報を活用して現地周辺の飲食店情報を見ることが出来るシステムを導入します。

これは、組合員店舗のホームページとリンクし、店舗写真、ランチメニュー、駐車場、休業日など詳細な情報が入手できます。現在、約千店舗が掲載されており、利用者にとっては便利なサイトで、店の営業者には、利用者の取り込みツールとして期待されます。

Let's Go!
お出かけ
飲食店ガイド

岐阜県の
飲食店 位置情報

GPS機能を活用したMAPナビで
今いる場所から近くて人気の飲食店を探そう!

まずはアプリを
ダウンロード

QRコードでアプリを
ダウンロード

おすすめ
岐阜県内の
飲食店情報

スマホを持って
岐阜県の地図に
出かけよう!

飲食店の位置情報
最新のランチメニューや
営業時間など、写真や地図
で確認でき、大画面で
見やすいです。

岐阜県飲食組合
TEL 058-240-5619

「岐阜県生活衛生課」からのお知らせ

【岐阜県HACCP導入施設認定制度について】

【概要】 岐阜県が定める基準を満たす衛生管理を実施している施設を認定し、食品業者がHACCPに基づき衛生管理をしていることを積極的に評価する制度です。

【HACCP(ハサップ)とは】「Hazard Analysis and Critical Control Point」のそれぞれの頭文字をとった略称で「危害分析重要管理点」と訳されています。この手法は、食品の安全性にとって極めて重要な危害を特定し、評価し、管理するシステムです。工程毎にチェックし、継続的な監視記録による衛生管理をするため、問題が発生した時、どの工程で問題が発生したのか把握しやすいという特徴があります。

【対象事業者】 岐阜県（岐阜市を除く）に所在する食品営業施設

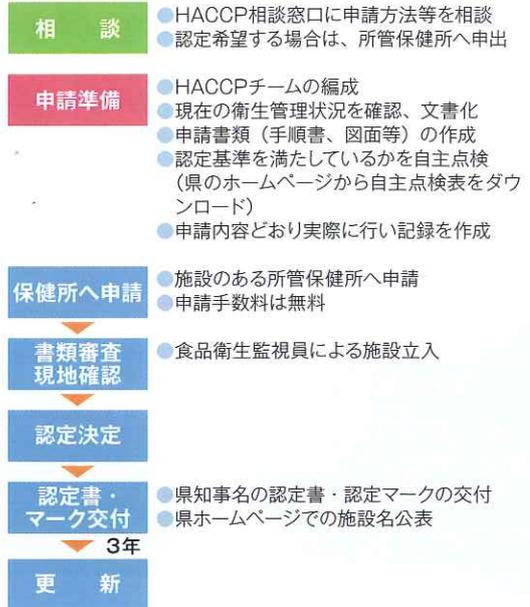
【周知等】 認定された食品業者は、岐阜県知事から「認定書」を交付します。また、認定業者一覧を県ホームページに掲載します。

認定された食品業者は、県の使用承認により、認定マークの使用が認められます。なお、認定マークは、青、ゴールドの2種類を用意しています。（自由に選択できます。）



問い合わせ先：所管の保健所まで

申請から認定まで



日本政策金融公庫からのお知らせ



生活衛生貸付 よくあるご質問 (FAQ)

生活衛生貸付は、政府全額出資の日本政策金融公庫(旧:国民生活金融公庫)が取扱っています。そこで公庫に寄せられる主な質問をご紹介します。

Q1 借入する際の金利はどのようになっていますか？

A1 融資制度、お使いみち、ご返済期間及び担保の有無などによって異なる金利が適用されます。また、ご契約時の金利が最後まで適用される固定金利となっています。

Q2 融資を受ける際、担保などの提供は必要ですか？

A2 担保などの有無によって適用できる融資制度、融資限度額、利率などが異なります。お客様の希望を伺いながらご相談させていただきます。

〈お客さまのご希望が**無担保・無保証人等の場合**、ご利用いただける主な融資制度〉

- 担保を不要とする融資(生活衛生一般貸付、振興事業貸付。～税務申告を2期以上行っている方にご利用いただけます。)

- 法人企業……無担保・代表者のみの保証

- 個人企業……無担保・無保証人

- 生活衛生改善貸付……無担保・無保証人

- 新創業融資制度……無担保・無保証人

〈お客さまのご希望が**不動産などの担保の場合**、ご利用いただける主な融資制度〉

- 生活衛生一般貸付・振興事業貸付

生活衛生同業組合への加入について

- 「生活衛生同業組合」とは、法律（生衛法）に基づき、岐阜県知事から設立認可を受け、厚生労働省と岐阜県の指導監督のもとに運営され、国や県から業界を代表する団体として公式に認められています。
- 岐阜県には、次の14の業種組合があります。どなたでも加入できます。お気軽にご相談下さい。

組 合 名	郵便番号	所 在 地	電話番号 FAX番号	理事長
 岐阜県美容業生活衛生同業組合	500-8305	岐阜市沖ノ橋町3-3 岐阜県美容会館	058-254-0861 058-254-1377	山口 雅生
 岐阜県理容生活衛生同業組合	500-8171	岐阜市高森町1-17 岐阜県理容会館	058-264-2595 058-263-5360	滋野 昭和
 岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合	500-8314	岐阜市鍵屋西町1-75 岐浴会館	058-252-1457 058-252-1457	中村 逸郎
 生活衛生同業組合岐阜県映画協会	500-8876	岐阜市日ノ出町1-20 ロイヤル劇場ビル4F	058-264-0161 058-266-5048	篠田 元弘
 岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合	500-8289	岐阜市須賀4-8-4 岐阜県クリーニング会館	058-273-7727 058-273-7727	田中 康雄
 岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合	500-8812	岐阜市美江寺町1-16	058-262-7461 058-262-2476	瀧 多賀男
 岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-214-7664 058-240-5792	吉田 弘
 岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-247-2815 058-247-2815	小島 幸彦
 岐阜県飲食生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-240-5619 058-240-5792	河本 敏明
 岐阜県料理生活衛生同業組合	500-8841	岐阜市高野町2-1	058-262-2845 058-262-2845	平井 良樹
 岐阜県社交飲食業生活衛生同業組合	500-8828	岐阜市若宮町4-8 岐阜観光パーキングOH2F	058-262-7314 058-262-7314	大野 邦博
 岐阜県食肉生活衛生同業組合	500-8266	岐阜市境川5-148	058-273-6011 058-274-8248	熊崎 金良
 岐阜県脂商生活衛生同業組合	503-0886	大垣市郭町東2-29 「すし幸」内	0584-81-1381 0584-81-1381	林 照男
 岐阜県食鳥肉販売業生活衛生同業組合	501-2105	山県市高富井ノ表227-4 岐阜アグリフーズ(株)内	0581-27-3766 0581-22-1536	荒井 幹広

店舗の改装、設備の更新など、 又は運転資金の借入をお考えの方々へ

営業相談室の
ご案内

岐阜県生活衛生営業指導センターでは生衛業の皆様の経営の健全化・衛生水準の維持向上のため、営業相談室を設けております。

融資相談・経営相談などお気軽にご利用ください。

- ◎指導センター相談室は
毎日午前9時～午後5時まで
(土日・祝祭日を除く)



組合加入者に限られた有利な融資制度のご案内

店舗の新築や増改築、設備の更新など、或いは経営改善のための資金が必要な場合、生活衛生同業組合の加入者向けに次のような有利な融資制度があります。是非ご利用下さい。

参考 最近5カ年の借入申込額は ●設備資金60万円～5,000万円 ●運転資金30万円～2,000万円 となっています。(当センター扱い分)

組合加入者限定融資

振興事業貸付

- 借入対象 設備資金・運転資金
- 借入限度額 設備：7億2,000万円以内
運転：5,700万円以内
- 返済期間 設備：18年以内（うち据置2年以内）
運転：5年以内（うち据置半年以内）
- 利率(年利) 設備：0.20%～
運転：0.70%～
- 担保等 担保等必要

相談先 各生活衛生同業組合または
県生活衛生営業指導センターまで

生活衛生改善貸付

無担保・無保証で利用できます

- 借入対象 設備資金・運転資金
- 借入限度額 設備、運転あわせて2,000万円以内
- 返済期間 設備：10年以内（うち据置2年以内）
運転：7年以内（うち据置1年以内）
- 利率(年利) 設備資金、運転資金ともに1.15%
(返済期間にかかわらず利率は一定)
- 担保等 担保・保証人等 **不要**

相談先 各生活衛生同業組合または
県生活衛生営業指導センターまで

組合未加入者向け融資

一般貸付

- 借入対象 設備資金のみ
運転資金はありません
- 借入限度額 設備：4億円以内
- 返済期間 設備：13年以内（うち据置1年以内）
- 利率(年利) 設備：1.25%～
運転：貸付制度はありません
- 担保等 担保等必要

相談先 県生活衛生営業指導センターまで

融資資金のお問合せは次の窓口へどうぞ

- 岐阜県生活衛生営業指導センター（TEL：058-216-3670）
- 各生活衛生同業組合（P.11の名簿参照）
- 日本政策金融公庫 岐阜支店（TEL：058-263-2136） 多治見支店（TEL：0572-22-6341）



(注) ●利率は、平成27年11月13日現在のものです。 ●返済期間、借入対象、担保・保証人の有無等によって利率は変わります。
●借入限度額は、業種によって異なります。

公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3F
TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011 URL <http://www.seiei.or.jp/gifu/>



この冊子は岐阜県の補助金を受けて作成しています。